

地区別屋外広告物ガイドライン措置状況説明書 神楽坂地区（全体）

エリアの確認

（地区別屋外広告物ガイドライン（神楽坂地区）P.343）

○計画地がどのエリアになるかを確認し、記入してください。

_____ エリア

神楽坂まちづくり興隆会との協議状況

○協議完了日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

○協議結果

神楽坂まちづくり興隆会からの意見 あり なし

「あり」の場合、意見の内容を記載してください。

景観誘導項目（1） 神楽坂地区全体に共通する屋外広告物の景観形成
(地区別屋外広告物ガイドライン（神楽坂地区）P.345~P.348)

○景観形成の目標

伝統と現代がふれあう粋なまち - 神楽坂 -

○具体的な方策に対する措置の状況を記入してください。

具体的な方策（全ての広告物）

①周囲のまちなみに配慮する

記載欄

②安全性に配慮する

記載欄

③広告物設置を計画的に行う

記載欄

④色彩に配慮する

記載欄

⑤素材を工夫する

記載欄

⑥雰囲気づくりに配慮した照明計画を行う

記載欄

具体的な方策（広告物種類別）	
①屋上広告物に配慮する	
◆屋上広告物は設置しない。	
記載欄	
②窓面広告を工夫する 窓面広告 <input type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>なし ※「あり」の場合、以下を記入	
◆ガラス面に直接貼り付けず、ガラス面から離して間接的に掲出する。	
記載欄	
◆低層部（原則として地上 7m 以下）までの掲出とし、窓面積に対し 20% までの表示とする。	
記載欄	
◆外から店内が見えるような窓面広告とするため、箱文字や切り文字とするなど表示面積を抑える。	
記載欄	
◆発光させる場合は、間接照明や箱文字とするなど明るさを抑える。	
記載欄	
③のれん類・テント・オーニングに配慮する <input type="checkbox"/>あり（種類）<input type="checkbox"/>なし ※「あり」の場合、以下を記入	
◆定期的にメンテナンスを行い綺麗な状態を保つ。	
記載欄	
◆色彩は無彩色+有彩色 1 色までとする。	
記載欄	
◆テント・オーニングに文字や図を入れる場合、その面積を壁面広告物の面積として取り扱う。	
記載欄	

④置き看板・行灯・のぼり旗に配慮する <input type="checkbox"/> あり（種類） <input type="checkbox"/> なし ※「あり」の場合、以下を記入	
◆置き看板は、原則として高さ 120cm×幅 45cm×奥行き 45cm に収まる大きさとし、内照式としない。	
記載欄	
◆置き看板は 1 店舗につき 1 台までの設置とし、1 つの建築物に複数の店舗がある場合は、集合看板による案内などを検討する。	
記載欄	
◆行灯は、原則として高さ 60cm×幅 30cm×奥行 30cm に収まる大きさで、持ち手の付いたものとし、色温度「電球色（3000K 以下）」の内照式とする。	
記載欄	
◆のぼり旗は、期間を決めて掲出する。	
記載欄	
⑤はり紙類の掲示に配慮する はり紙類 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※「あり」の場合、以下を記入	
◆期間を決めて掲出し、できるだけ掲示を控える。	
記載欄	
◆一壁面に対して同じ内容のはり紙類を複数掲出ししない。	
記載欄	
◇フレームや掲示板を使用するなど、品格の感じられる掲出を工夫する。	
記載欄	
具体的な方策（集合看板について）	
⑥集合看板でテナントを案内する	
◆上層階にある店舗を案内するため、テナントビル入口に集合看板を設置する。	
記載欄	